

盛岡市監査委員告示第20号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定に基づき，盛岡市長から平成25年度及び平成26年度包括外部監査結果等に対する措置計画に基づく措置状況について通知があったので，同項の規定により次のとおり公表する。

平成28年6月30日

盛岡市監査委員 工 藤 由 春
 同 菊 池 秀 一
 同 佐 藤 敬 三
 同 八木橋 美 紀

1 監査対象事件

平成25年度分 テーマ1 保育園，及び幼稚園の管理運営事業に係る財務事務の執行について
 平成26年度分 保健所に係る財務事務の執行について

年度	監査対象事件	区分	指摘等 件 数	措置済 件 数	今回措置 件 数	未措置 件 数
平成25年度	テーマ1 保育園，及び幼稚園の管理運営事業に係る財務事務の執行について	監査結果	12件	9件	2件	1件
		参考意見	6件	3件	—	3件
平成26年度	保健所に係る財務事務の執行について	監査結果	14件	9件	2件	3件
		参考意見	29件	19件	3件	7件

2 措置状況の概要

※所管課ごとの内訳については別表1及び別表2のとおり

3 措置状況通知 別添のとおり